

## 各論 1

### 「1000万連合」実現に向けた組織拡大・強化の着実な実践と 連帯活動の推進による、社会的影響力ある労働運動の展開

#### 1. すべての職場・地域での集团的労使関係の構築と体制づくり

(1) これまでの取り組みの総括を踏まえ、すべての職場・地域での「集团的労使関係」の構築が不可欠との認識と組織拡大目標を共有し、職域および地域において組織化・組織拡大を最優先課題として取り組む。

このため、連合岩手、構成組織、地域協議会が一体となり、パート、有期契約、請負、派遣労働者、中小・地場労働者が連帯し、「労働組合づくり」を推進する。

(2) 構成組織は、組織拡大体制を強化し、同業種未組織企業・未加盟組合の組織化をすすめるとともに、単組・企業連が取り組む系列・関連会社の労働組合づくりに積極的に取り組むとともに、非正規労働者の組織化に取り組む。

(3) 連合岩手は、労働相談からの組織化に加え、組織拡大行動計画に基づき具体的な行動を起こすとともに、引き続き岩手県に本社がある未組織企業などを中心に組織化対象に定めるなど、連合本部、構成組織、連合岩手、地域協議会が一体となり取り組みを進める。

(4) 組織拡大に資する人材育成や交流をはかるため、連合本部や連合東北ブロックが開催する「オルガナイザー研修」等に、構成組織、地域協議会から積極的な参加を促す。

(5) 「なんでも労働相談」から発生する労働問題への対応をはかるとともに、組織強化アドバイザーとの連携による組織拡大に取り組む。また、連合本部の「アドバイザー全国交流研修会」等の研修へ参加し、アドバイザー育成に取り組む。さらには、集中労働相談における構成組織の参加など、組織強化を意識した取り組みを展開する。

(6) 「生涯組合員構想」の具体的な展開をはかるため、構成組織、地域協議会、退職者連合、労働福祉事業団体等と連携し、地域における退職者を対象とした組織化を検討する。

#### 2. 組織強化、人材育成の取り組み

(1) 連合岩手は、構成組織や地域協議会が抱える様々な課題の解決に向けた支援を通じ、連合岩手全体の組織力の強化をはかる。そのため、効果的かつ効率的な財政運営を行う。また、運動領域の拡大に向け、組織行動局の名称等について検討する。

(2) 次代を担う労働組合のリーダー育成に向け、構成組織との連携により青年委員会活動の活性化に向けた企画・実践への支援を強化する。また、全ての地域協議会における青年委員会の結成につとめる。

(3) 連合岩手の各種情報の発信を継続・強化し、内外に連合岩手の活動を伝え、理

解と共感を得るよう取り組む。

- (4) 部門連絡会への参加を通じて①春季生活闘争での情報交換と共闘づくり、②産業政策の確立と実現、③未組織の組織化と合わせ、未加盟組織の連合加盟への促進など、その機能強化に取り組む。

### 3. 地域に根ざした顔の見える「連合運動」の展開

- (1) 地域に根ざした顔の見える「連合運動」を推進するため、構成組織の指導・協力により、傘下の各単組・支部等が各地域協議会への積極的な活動参加を推進し、地域運動の強化をはかる。
- (2) これまでの運動の総括を踏まえ、創意・工夫した運動を推進しつつ、労働者の生活向上に向け、これまで以上に地域に根ざした活動を展開する。具体的には①組織拡大を最優先に②中小・地場組合支援③政策提言④政治活動等について優先的に取り組む項目として推進する。
- (3) 地域で働き、生活をおくる勤労者や市民の暮らしを地域でサポートするため、労働福祉団体やNPOなどと連携した取り組みを推進する。

### 4. 労働教育の強化

- (1) 労働教育の全社会的領域での推進の一環として、連合本部と連携し、働く価値と働く者の権利などについて学校教育へ普及させる観点から、大学での「寄付講座」の拡大および高校等においても労働教育の推進に積極的に取り組む。
- (2) 連合本部が策定した教育活動指針に基づき、社会に向けた労働教育の推進として「ワークルール検定」への組織内外からの積極的な参加を促す。

### 5. 平和運動の推進

- (1) 連合岩手は、世界平和の実現に向け、連合本部方針に連動した平和運動を基軸とし、6月～9月を平和行動月間と位置づけ「平和行動 in 沖縄(6月)」、「平和行動 in 広島、in 長崎(8月)」、「平和行動 in 根室(9月)」に取り組む。
- (2) 具体的には、例年通り「平和運動実行委員会」設置し、構成組織および地域協議会と協議し行動を展開する。

### 6. 連帯活動の強化

- (1) 東日本大震災等で被災した地域の復興・再生に向け、被災地の地域協議会との連携のもと、被災地支援に資する取り組みを継続する。
- (2) 「連合・愛のカンパ」の取り組みとともに、NGO・NPO団体との連携を強める。特に、「愛のカンパ」助成団体との連携を強め、地域での社会貢献活動に取り組む。また、災害発生時への緊急対応、被災者救援など災害対策支援をおこなう。
- (3) 連合の政策・制度の実現のため、特に国民的な課題について、労福協、労金、

全労済など志を同じくする様々な組織・団体と連携・連帯しつつ社会運動を喚起し、取り組みを進める。

(4) 県内における国際活動団体に対する協力体制の確立と支援に取り組む。

## **7. 連合岩手結成 30 周年に向けて**

(1) 結成 30 周年を迎える 2019 年 12 月に向け、連合岩手の次代への飛躍をするための 2 年間と位置づけ、「結成 30 周年記念事業」に取り組む。

(2) 具体的には、「30 周年記念事業実行委員会」を設置し取り組みを推進する。